

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 奈良県橿原市五井町187番地の2

名 称 株式会社NANBU

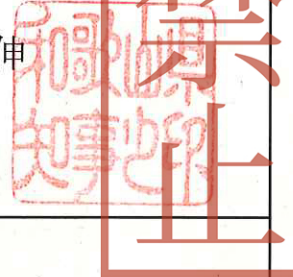
代表取締役 岩本 和代

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

許 可 の 年 月 日 令和 元年10月29日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和 6年10月28日



1. 事業の範囲

取扱産業廃棄物の種類

- | | |
|-------------|------------|
| 1) 燃え殻 | 8) 木くず |
| 2) 汚泥 | 9) 繊維くず |
| 3) 廃油 | 10) 動植物性残さ |
| 4) 廃酸 | 11) ゴムくず |
| 5) 廃アルカリ | 12) 金属くず |
| 6) 廃プラスチック類 | 13) ガラスくず |
| 7) 紙くず | 14) がれき類 |

水銀使用製品産業廃棄物を含む。

取扱産業廃棄物のうち、水銀含有ばいじん等が含まれるものなし

取扱産業廃棄物のうち、石綿含有産業廃棄物が含まれるもの
6) 13) 14)

積替え又は保管を含まない。

2. 積替え又は保管を行う施設
なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況
平成16年10月29日 新規許可
平成26年10月29日 更新・変更許可
平成21年10月29日 更新許可

5. 積替え許可の有無 (和歌山市区域) 無

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 無